

# 大阪府内の令和3年度点検結果速報[全体]

資料2(1/4)

○令和3年度点検では、橋梁は2,895橋、トンネルは12トンネル、道路附属物等は704施設の点検を実施しました。

施設名	管理施設数	R3点検	判定区分			
			I	II	III	IV
橋梁	11,442	2,895	1,551	1,201	143	0
トンネル	122	12	2	8	2	0
道路附属物等	2,950	704	241	416	47	0

道路付属物等：大型カルバート、シット、門型標識等、横断歩道橋 令和4年4月1日時点

※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。

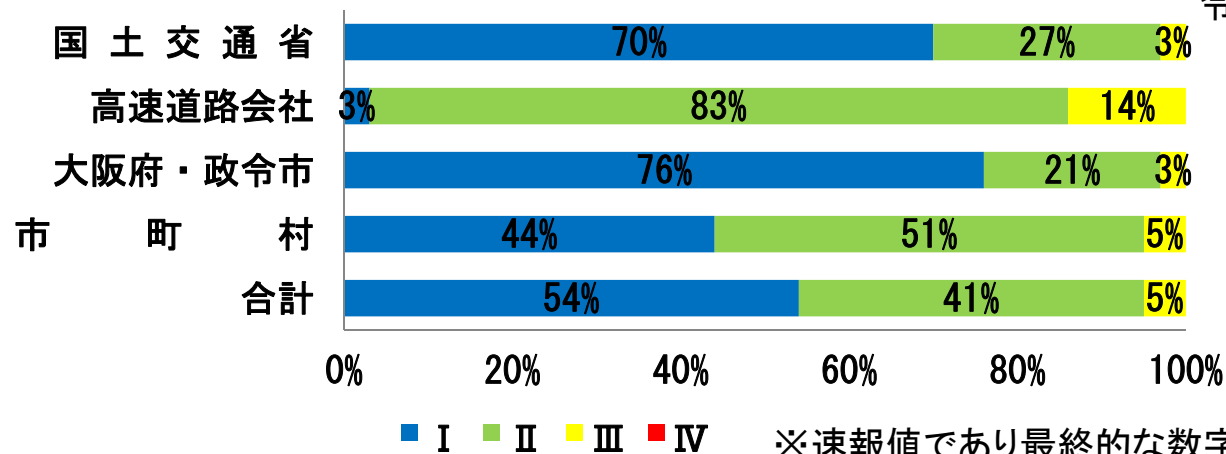
# 大阪府内の令和3年度点検結果速報[橋梁]

資料2(2/4)

○令和3年度の点検で、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は143橋(5%)、さらに判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は1,201橋(41%)

管 理 者	管 理 橋 梁 数	R3 点 検	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国 土 交 通 省	448	91	63	25	3	0
高 速 道 路 会 社	832	181	6	150	25	0
大 阪 府・政 令 市	3,854	1,008	765	210	33	0
市 町 村	6,308	1,615	717	816	82	0
合 計	11,442	2,895	1,551	1,201	143	0

令和4年4月1日時点



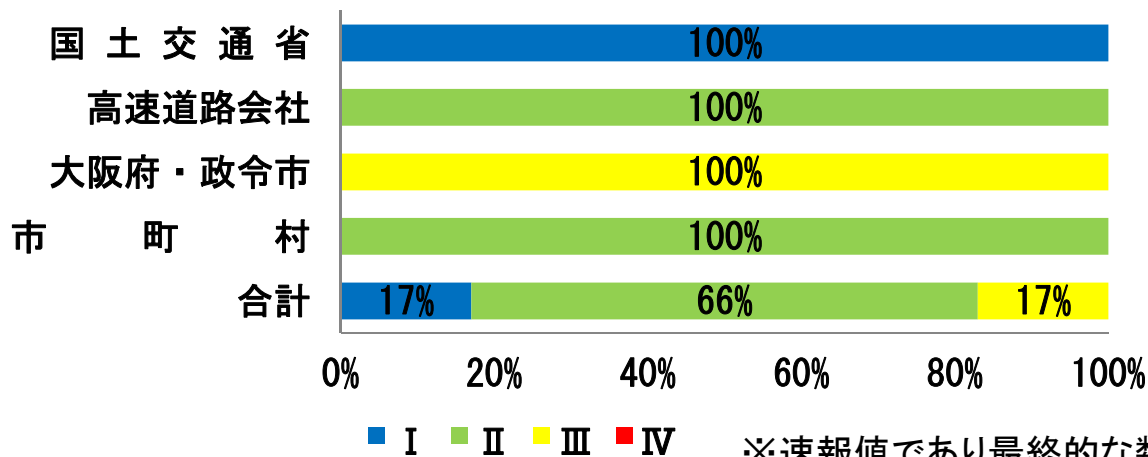
※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。 4

# 大阪府内の令和3年度点検結果速報 [トンネル] 資料2(3/4)

○令和3年度の点検で、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は該当なく、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は2本（17%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は8本（66%）

管 理 者	管 理 施設数	R3 点 検	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国 土 交 通 省	8	2	2	0	0	0
高 速 道 路 会 社	55	6	0	6	0	0
大 阪 府・政 令 市	43	2	0	0	2	0
市 町 村	16	2	0	2	0	0
合 計	122	12	2	8	2	0

令和4年4月1日時点



※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。 5

# 大阪府内の令和3年度点検結果速報[道路附属物等]

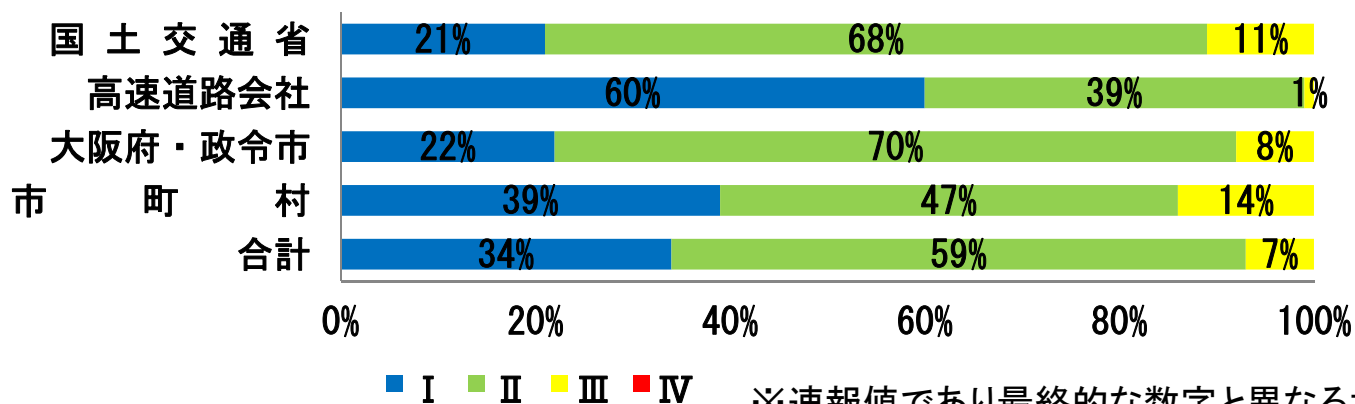
資料2  
(4/4)

○ 令和3年度の点検で、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は47施設(7%)、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は416施設(59%)

管 理 者	管 理 施設数	R3 点 検	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国 土 交 通 省	471	104	22	71	11	0
高 速 道 路 会 社	1,235	217	131	84	2	0
大 阪 府・政 令 市	1,110	355	77	248	30	0
市 町 村	134	28	11	13	4	0
合 計	2,950	704	241	416	47	0

道路附属物等：大型カルバート、シット、門型標識等、横断歩道橋

令和4年4月1日時点



※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。